

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画と情報公表について

改正女性活躍推進法に基づき、当社の「一般事業主行動計画」および「女性の活躍推進に係る情報」を策定し、以下のとおり公表いたします。

### 一般事業主行動計画

#### 1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日（5年間）

#### 2. 当社の課題

- （1）女性管理職（課長級）極めて少ない。女性管理職の候補者となる女性の割合を高める必要がある。
- （2）技術職の募集において女性の応募者が極めて少ない。

#### 3. 目標と取り組み内容

**目標1：職場のリーダー（係長以上）に占める女性労働者の割合を12%以上にする。**

取組内容

2022年4月～

- ・性別にかかわらず、社員の意識改革に向けた研修の実施
- ・能力、資質のある女性社員の管理職への積極的な登用を図る。

**目標2：技術職の女性応募者数を全体の20%以上に増やす。**

取組内容

2022年4月～

- ・大学、専門学校、社内技術系女子社員から、理系女子学生の就活動向を聞き取る。
- ・企業アピール方法を検討する。

#### <女性の活躍に関する情報公表>

- ・管理職に占める女性労働者の割合  $1/54=1.8\%$ （2022.3.1 現在）
- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合 正社員  $1/4=25\%$ （2021 年度）